

県産木材を使って子育て世帯応援!!

平成29年度 木の家ですくすく子育て応援事業

【応募条件】
平成30年3月31日まで
に屋根工事の完了確認検査の実施が可能な住宅

新築・購入 の場合

県産木材使用で 石州瓦使用で
上限30万円 + 上限7万円上乗せ
最大37万円助成
●県産木材(構造材)使用...20,000円/㎡
●石州瓦使用...480円/㎡

増改築 の場合

県産木材使用で 石州瓦使用で
上限15万円 + 上限5万円上乗せ
最大20万円助成
●県産木材(構造材)使用...20,000円/㎡
●石州瓦使用...480円/㎡

修繕・模様替え の場合

県産木材使用で
定額10万円助成
●県産木材を20万円以上使用した工事費50万円以上の修繕・模様替え工事

さらに・・・次の条件を満たせば加算

①三世帯同居・近居又はU・I
ターンに該当する方
+ 定額10万円加算

- 近居は、同一地域(地区公民館区域又は直線距離で5km以内)に居住する場合は対象
- U・Iターンの方は、世帯で県内に移住後5年以内の場合は対象

②中山間地域等に該当する方
+ 定額10万円加算

- 島根県中山間地域活性化計画に定める中山間地域、過疎地域とみなされる区域を含む過疎地域及び半島振興法に指定された地域のいずれかに該当する場合
- ※修繕・模様替えの場合は、①②の両方に該当する場合でも加算上限額は10万円

最大57万円を助成

対象施設	対象者	要件
住宅(自ら居住するものに限る)	子育て世帯の施主	満18歳未満若しくは満18歳となった最初の3月31日を迎える子供さんがいる世帯、又は妊娠中の方がいる世帯
子育て支援施設	子育て支援施設を建設する団体	営利を目的としない社会福祉法人、NPO法人、自治会等の団体(地方公共団体は除く)

- 三世帯同居世帯の場合は、施主は成人の同居者であれば対象
- 子育て支援施設とは、地域ぐるみで子育てをサポートするために必要な施設
- 子育て支援施設の目視出来る部分の県産材は、乾燥材を使用

○区域の一部が中山間地域等の市町村

- ・松江市・・・上宇部尾町、新庄町、上本庄町、本庄町、邑生町、野原町、枕木町、長海町、手角町、秋鹿町、岡本町、大垣町、大野町、上大野町、魚瀬町、旧鹿島町全域、旧島根町全域、旧美保関町全域、旧八雲村全域、旧八束町全域、玉湯町大谷の一部(辺地指定地域)、宍道町上来待の一部(辺地指定地域)
- ・出雲市・・・旧平田市全域、旧大社町全域、旧多伎町全域、旧佐田町全域、上島町、船津町、稗原町、宇那手町、野尻町、朝山町、所原町、見々久町、馬木町、馬木北町、乙立町、東園町、西園町、外園町、湖陵町大池、斐川町学頭の一部(辺地指定地域)、斐川町阿宮の一部(辺地指定地域)

○区域の全域が中山間地域等の市町村

- ・安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、大田市、川本町、美郷町、邑南町、浜田市、江津市、益田市、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町